

平成20年度監事監査報告

平成21年7月10日

監事 洲崎 宏夫

監事 三幣 利夫

ジェトロは、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間、第二期中期計画（平成19年4月から平成23年3月までの4年間）の第2年目にあたる平成20年度業務を実施した。監事は、ジェトロの平成20年度の業務に関して、以下に述べる監査の方法および監査の重点をもって、監査を実施した。監査結果として、ジェトロでは法令等に則った適正かつ効率的な業務運営が行われていると考えるが、今後とも国民の期待に応えるべく、役職員一体となった更なる努力を継続していく必要がある。

1. 監査の方法

独立行政法人日本貿易振興機構の監事監査規程などに定めるところに従い、役員会その他会議へ出席すると共に、定期監査において機構の各部等から業務の実施状況を聴取し、必要な文書・資料の提出・閲覧を求めた他、海外事務所や国内事務所への実地監査を行い、詳細な検討を行った。また、独立行政法人通則法第38条第2項に規定する財務諸表及び決算報告書については、機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人である、あずさ監査法人から監査報告の説明を受けるなどして、検討を加えた。

2. 監査の重点

(1) 法令の順守状況

各種業務は、関係諸法令及び内部規程に従って適正に実施されているか。

(2) 中期計画及び年度計画

第二期中期計画や平成20年度年度計画に基づき作成された部門ごとの計画と目標は、適切かつ健全に設定されているか、また各種業務は適正に実施され、目標を達成しているか。

(3) 独立行政法人整理合理化計画

平成19年12月に策定された独立行政法人整理合理化計画で指摘された諸事項への対応が図られているか。

(4) 業務運営の効率化と事務の能率化

各種事業・事務の効率化・能率化が図られているか。

(5) 財務の健全性

財務諸表、事業報告書及び決算報告書は適正に作成され、財務の健全性は確保されているか。

3. 監査の結果

(1) 平成20年度決算

平成20年度は、収入が運営費交付金、国庫補助金、国及び民間企業等からの受託収入、業務収入等で構成され、決算ベースでは総額369億500万円であった。この内、運営費交付金は238億8,500万円で、予算総額の64.7%を占める。国庫補助金は25億5,400万円(同6.9%)で、大半が中小企業海外展開等支援事業費補助金であった。受託収入は56億9,400万円(同15.4%)でその内、51億4,800万円が国からの受託であり、残りの5億4,600万円が民間等からの受託、また業務収入は43億8,300万円(同11.9%)であった。

一方、決算ベースの支出は業務経費が282億5,200万円(同79.7%)、受託経費が51億7,900万円(14.6%)、一般管理費が20億1,800万円(5.7%)の総額354億4,800万円であった。

会計監査人であるあずさ監査法人からは、ジェトロが提出した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、事業報告書、決算報告書等を監査の結果、無限定適正意見の報告がなされており、監事としても同意見である。

(2) 経費の節約と業務の効率化

平成20年度は平成19年度と併せた年平均で、第二期中期目標に定められた効率化目標(一般管理費は年平均で、前年度比1.0%以上の減、業務経費は同3.0%以上の減)に対し、一般管理費5.76%減、業務経費3.57%減の効率化を達成したが、今後ともコス

ト意識を持って業務を行う必要がある。

また、運営費交付金は、前年度比2.1%減となっているにもかかわらず、その事業成果は定量的にも、定性的にも増大しており、費用対効果の向上が図られている。

さらに、財務的にも国の財政負担によらない収入（自己収入）が、20年度は受益者負担を中心に6億9,800万円も増加している。

（3）主要事業の実施状況

①対日投資拡大

平成20年度の対日投資案件の発掘・支援件数、利用者の役立ち度は目標を上回ることができた。また、地域経済の発展に貢献した案件、消費者の支持を得た案件、新たなビジネスモデルの導入に結びついた案件等国内に大きな波及効果をもたらした案件だけでなく、日本企業の輸出拡大に結びつく案件、外国人観光客誘致に直結する案件等外国企業の多面的な機能に着目した案件の取り扱いも増加している。

②我が国中小企業等の国際ビジネス支援

平成20年度は、繊維、機械・部品を中心に、目標を大きく上回る輸出商談件数を達成するとともに、国際見本市の出展支援等を通じての地方農水産品の新たな輸出への貢献、日本ブランドの発信・海外販路開拓支援、農商工連携等にも重点的に取り組んだ。また、中国等海外における知的財産保護活動を積極的に展開するとともに、日本企業の新興市場への進出をサポートするためのビジネスミッションをロシア、ベトナムに派遣する等、利用者の役立ち度は大きく目標を上回ることができた。

③開発途上国との貿易取引拡大

平成20年度の途上国との貿易拡大に関する商談件数および利用者の役立ち度は、TICADIVの機会に開催した「アフリカンフェア2008」でのアフリカ産品の対日輸出拡大支援等が功を奏し、それぞれ目標を大きく上回ることができた。このほか、途上国の産品育成、輸出産業育成の典型例として、アフリカの切り花、スパイス、オーガニックバニラビーンズ、モロヘイヤ等のアフリカ産食料品、インドネシアの家具・インテリア製品などが、日本市場のニーズに合った改良型商品の形となって市場に紹介され、輸出成約につながっている。

④調査・研究等

平成20年度の調査・研究に関するサービスに対する利用者の役立ち度、外部専門家による研究成果の評価、ウェブサイトへのアクセス件数、論文のダウンロード件数などが、目標を上回ることができた。また、調査・研究活動を通じて、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）の活動支援、日本とEUとの間のEIA（経済統合協定）や日本とペルーとの間のEPAの交渉開始に向けた協力など、わが国通商政策への貢献が行われている。

さらに、世界的な景気後退の中で、本部及び国内外事務所に「海外ビジネス緊急支援デスク」を開設し、海外ビジネスを展開中あるいは検討中の中小企業等から寄せられる各種の相談にきめこまかく対応した。

（4）独立行政法人整理合理化計画への対応

①随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- 契約手続きの執行体制および審査体制が整備された。
- 一般競争入札における公告期間・公告方法等が規定化されるとともに、契約マニュアルが整備された。
- 締結した契約の状況や、とりわけ随意契約については競争性のある契約方式への移行検討結果についても、定期的に公表されている。
- 平成20年度に締結した契約の状況を平成19年度と比較すると、随意契約の契約全体に占める比率は、金額ベースで7.9%、件数ベースで29.3%と、それぞれ19年度比で約35ポイント減、約21ポイント減と大幅改善されているが、目標値（金額ベース9.7%、件数ベース19.4%）のうち、件数ベースは未達となった。専門家の活用や海外共同研究においても、競争性のある契約への移行を検討し、公募等の措置を行なうことが必要である。
- ジェットロでは随意契約の見直しの徹底や契約の更なる適正性確保に向け、新たに整備したマニュアル等を活用して職員に対するきめこまかなガイダンスの実施および定期的な入札予定の把握等が必要である。

②給与水準の適正化の状況

- 平成17年度から給与構造改革を始め、平成18年度に役職員の給与水準について、国家公務員を上回る引き下げ率での引き下げを行う等改革を実施した。また、役員の報酬については 評価委員会の評価結果が反映されており、職員給与についても、人事評価制度の導入により個人業績評価および能力評価の結果が反映されている。
- 平成20年度の人件費支出総額は、給与構造改革や採用抑制、ネットワークの見直し等で、129億2,300万円で、基準年度の平成17年度に比べ7億4,100万円の減（5.4%減）となり、総人件費改革で要求される削減（平成18年度からの5年間で、平成17年度の人件費実績の5%削減に取り組む）が順調に実施されている。
- ジェットロでは、人件費支出額は、採用、国内外での人員配置等の人事管理はもとより、為替の動向にも大きな影響を受けるため、支出額の見通しについては、引き続ききめこまかな管理を行う必要がある。

③保有資産の見直し状況

- 7箇所ある職員住宅の集約化については、合理的な案が作成されるとともに、本部内での各種議論や職員向けの説明会開催等が実施されており、22年度末までの集約化を目指し、順調に作業が進行している。
- ジェットロでは保有する各種資産の価値把握や利用状況のチェック、利用率向上策の検討等に今後とも取り組む必要がある。

④内部統制の状況

- 内部統制に必要な行動憲章、倫理規程・就業規則等の各種規程類、マニュアル、ハンドブック等は整備されている。また、業務上の各種リスクをまとめた資料「コンプライアンスの徹底」を使用しでの自己点検が内外事務所において実施されている。さらに本部においては、個別説明会や研修、会議等の機会を利用して、職員向けのコンプライアンスの周知徹底が図られている。
- 情報資産を正しく取り扱い、また情報漏えい等を防止するため、情報セキュリティ規程が策定された。
- 内外事務所への監査頻度の増加など監査体制が強化されている。

○ジェトロでは、今後リスクマネジメントの実施に組織的に取り組む必要がある。

⑤不適切事案（アジ研マイクロフィルムにからむ不適正な経理処理、バンガロールにおける個人情報を含むパソコンの盗難）の再発防止への取り組み状況

○物品の納品・検収や調達手続き適正化のため、関連規程の全面的な見直しが行われた。

○個人情報保護については、本部等における研修の場や内外事務所での自己点検時に重点的にとりあげられている。

○今後ジェトロでは今回の事案を教訓にいかしながら、コンプライアンスの徹底を一層図っていく必要がある。

以上